

第1回 美里町総合計画審議会産業振興部会 会議録

年 月 日	令和2年7月9日(木)
場 所	美里町中央コミュニティセンター 第一研修室
審議開始時間	15時03分
出席委員	渡邊新美委員、堀田宗徳委員、大友愼次委員、葛西美智子委員
欠席委員	
出席職員	産業振興課 課長小林誠樹 係長木村敏 主事高橋有馬 農業委員会 事務局長菊地和則
審議終了時間	16時01分

審議開始

—15時03分 開始—

協議

発言者 内容

小林課長 進行の方をさせていただきます。産業振興課小林と申します。どうぞよろしく申し上げます（「よろしく申し上げます」の声あり）。

お手元の方に段取りよくできるようにと思ひまして、部会の次第の方を作成してきました。先ほど、審議会事務局からの報告のあった内容について、今日は、初回ということで決めごとがどうしても多くて、その辺を円滑に決めていただき、今日の部会については、各委員さんの視点なりですね、所属のところも含めてお話を頂いて、次の第2回から実際の計画の内容に入っていくのがよろしいのかなと、まずは、皆さんにコミュニケーションをとっていただいってというところをお願いできればなと思っております。

それで、改めまして、部会を開催させていただく前に、本部会の委員の皆様を御紹介申し上げます。名簿の順に御紹介させていただきます。

遠田商工会会長でございます、渡邊新美委員でございます。

渡邊委員 よろしく申し上げます（「お願いします」の声あり）。

小林課長 続きます、宮城大学食産業学群准教授の堀田宗徳先生です。

堀田委員 堀田でございます。よろしく申し上げます（「お願いします」の声あり）。

小林課長 続きます、宮城県美里農業改良普及センター所長の友愼次様です。

大友委員 大友でございます。お願いいたします（「お願いします」の声あり）

小林課長 続きます、一般の中から選出を頂いております。農商工事業関係者ということで、葛西美智子様です。

葛西委員 葛西と申します。よろしく申し上げます（「お願いします」の声あり）。

小林課長 続きます職員の方を紹介させていただきます。農業委員会事務局長菊地和則です。

菊地局長 菊地です。よろしく申し上げます（「お願いします」の声あり）。

小林課長 次に、今回、部会の取りまとめ役を担当いたします、産業振興課の産業活性化戦略係長木村敏でございます。

木村係長 産業振興課の木村敏と申します。どうぞよろしく申し上げます（「お願いします」の声あり）。

小林課長 記録係になります。主事の高橋有馬です。

高橋主事 はい。高橋有馬と申します。よろしく申し上げます（「お願いします」の声あり）。

小林課長 改めて、産業振興課長小林でございます。よろしくお願いたします（「お願いたします」の声あり）。
それでは、お手元に御用意させていただきました、次第に基づいて3番の協議事項に入ってまいりたいと思
います。まず、(1)番の部会長の選任でございます。部会長の選任については、審議会条例第6条第3項
によって、委員の互選という形になってございます。

どのような形にしましょうか（「事務局に」の声あり）。

事務局にということでございますので、前計画策定の際も渡邊商工会長さんに部会長をお願いした経緯が
ございますので、今回も地元ということで、お願いできればと考えますが、皆様どうでしょうか。（「お願
いたします」の声）

渡邊委員 よろしくお願いたします。

小林課長 よろしくお願いたします。それでは改めて、渡邊部会長よろしくお願いたします。

渡邊委員 はい。お願いたします。

小林課長 それでは、以降の進行についてお願いできればと思います。

渡邊委員 はい。今、御指名を頂きました商工会の渡邊でございます。よろしくお願いたします。

続いてこの中から副部会長の指名でよいですか。

小林課長 そうですね。次第の(2)番目に入ります。部会長代理という形になりましてこれについては、部会長さ
んが指名することになっています。

渡邊委員 そうですか。では、大友所長さんをお願いしたいと思いますが。

大友委員 はい、承知しました。よろしくお願いたします。

渡邊委員 ということ、大友所長さんをお願いしたいと思います。3番目の議事録署名人というのは、部会長で
すか。

小林課長 はい。3番目については、会議録、先程の委員会でございましたとおり、全文記録を基本とするという事
務局の方針でございましたので、まず、部会の会議録の署名人を決めたいというふうに思っておりまして、
ただ、今回の審議会は、非常にコンパクトな規模になってございますので、事務局としては部会長さんには
毎回、署名をしていただいて、残り3回、計4回ですけど、お一人ずつ、部会長さんと例えば堀田先生、部
会長さんと大友所長さんとか、そういう形でやっていただければというふうに思っておりまして。

渡邊委員 この中でできる方で連携を取ってやるということでもよろしいですか（「はい」の声あり）。

小林課長 ということ、初回、早速でございますが、今のところだと、4回のスケジュールになりそうです。4回
なので、渡邊会長さんと署名を頂く件でございますので、堀田先生には大変申し訳ないのですが、葛西さん
の方から1回目、2回目、3回目、4回目という形でさせていただいてもよろしいでしょうか。（「はい」
の声あり）。それでは、あらかじめ決めさせていただきます、第1回の部会の会議録を渡邊会長さんと葛
西さんの2人で、第2回を大友所長さん。第3回を堀田先生、第4回目をまた、葛西さんをお願いしたいと
思います。

小林課長 はい。(4)番お願いたします。

渡邊委員 はい。今後の進め方ということですが、第2回から後3回の開催になります。この後どのように進めてい
きますか。

小林課長 これは、あくまでも参考という形でお示しをさせていただきますが、回数に限りもございませう。短期間な
ものですから、この部会の進め方としては、全部の施策を課題の洗い出しから入るといった進め方もありま
すし、その分野、分野で1回ごとに決めていくということもありますし、4回までという回数を見ますと産
業振興部会の担当している政策は6番と7番になりますので、次回、政策6の話し合いをしていただいて、
第3回は政策7の商工業、観光業のお話をさせていただいて、第4回目ではそれぞれの話し合ってきた部分の
総括をしていただいて、部会を終えるスケジュールのイメージをしたところ、皆さんの話の進め方に合
わせて私どもも対応、準備をしていきたいと思っておりますので、進め方について確認していただければと思

す。

渡邊委員 今、課長の方から2回目、3回目で政策6番、政策7番をまとめていくということでのお話がありました。農業の振興については2回目、3回目は政策7の商工業・観光物産の振興、最後には総括のまとめといった感じで、いかがでしょうかというところで、皆様から貴重な御意見を頂きたいと思いますのでこの流れでよろしいでしょうか(「はい」の声あり)。

堀田委員 ちょっといいですか。基本的にはこれでいいです。確認ですが、第2回に政策6の話し合いをして、その場に出た意見等を反映したものは、4回目でまとめるということで、それを2回目は政策6で3回目は政策7の協議をして、まとめで最後に合わせて検討する形でよろしいですか。

渡邊委員 そうですね。政策ごとにまとめて、まだそこでまとまらなかったのは次の会もそれだけ合わせてやるとか、それで最後に総合的にまとめていくのがこの産業振興部会の進め方でいいのかなと、最後に微妙なすり合わせがあると思いますし、4回目になればこのほうが良かったなどがありますので、それを意思統一していかなければならないということでもよろしいでしょうか。

堀田委員 はい。

渡邊委員 はい。(4)の内容については、この進め方でいきたいと思います。よろしくお願いします。あと、課長5番にあっていいのかな。

小林課長 はい。そうですね。お願いします。

渡邊委員 はい。部会のスケジュールということですがけれども、私はいつでもいいですけれども、皆様の意見を聞きながら、特に事務方が忙しいでしょうから、事務方の想定とかはありますか。

小林課長 はい。それでは、ちょっとだけ戻りますけれども、第2回、第3回、分けて御協議を頂くということで私どもも担当する職員を、部会に出席をさせたいと考えていました。次回は、農業担当の職員、その次は、商工観光の職員を出席させていただいて、委員の皆様方の話に対応、情報提供できるような体制を作りたいと思いますのでよろしくお願いします。

堀田委員 すいません。これは現場に出席しないといけないという形ですか。例えば、リモートでやるとかはしないですか。

小林課長 今回は、リモートの所までは想定をしていないという事でした。

堀田委員 コロナの関係とかもあったりして、そう言うことで、リモートでは無くて、実際にここに出席して討論すると言う形でよろしいですね。

小林課長 はい、よろしくお願いします。

堀田委員 わかりました。

葛西委員 それって今から変えられますか。

小林課長 事務局の企画財政課の方で準備できるか、全部の部会をリモートの機材等を含めて準備できるかって所がありまして通常の会議スタイルでお願いしたいということで聞いております。

葛西委員 すいません、仙台から来られている委員の方が、今後、仙台で感染が広がった場合にはどのように審議会を開催するのですか。

小林課長 そうですね。

堀田委員 そうですね。私は仙台から来ていますので、接触してないのでかからないとは思いますが、濃厚接触者もいないので、もし、そういった御心配がある場合はどうなのかなと気になりますね。

小林課長 そうですね。今日、リモートですかしないかのお話は担当課でも判断できないので、事務局に意見として出させていただきます。私も、本来はコロナ禍の中での審議会ですので、そういった所まで配慮して、審議会を開催するべきではないかなと正直思うところはありまして。

堀田委員 私は、仙台から来ています。皆さんに御心配をかけている事があると思いますので、その辺はちょっと気になります。

小林課長 お話については事務局の方に要望として出させていただきますし、今日のところは、こういった会議スタイルでやるといった前提で日程調整だけをさせていただければなと思います。今回、事務局からスケジュール説明がありましたとおり、大変タイトなスケジュールになっておりまして、また、併せて、お忙しい皆さんの調整をしての会議という形になるものですから、一旦、最終を8月21日までと事務局からのお話があるのですが、いろいろしますと、できればお盆前くらいに会議を終了する日程は組んだ方がいいのかなというふうに思っておりました。本日、お渡しした記入用紙については、7月の13日、来週から、8月の14日までは記載できるようにしています。そこで皆さんの予定で都合が悪い日の所にバツを入れていただいて、一旦、その後の説明をしている間に事務局で日程調整をさせていただければなというふうに思っております。まあ、予定が入っていても、調整可能だよって所があれば三角にさせていただいて、今、少し時間を取りますので、書いていただいて、回収して調整をさせていただければなと思います。

渡邊委員 ほとんど午後かな。

堀田委員 できれば私は、午後の方がありがたいですね。

小林課長 午後を基本で。

渡邊委員 商売しているものだから、午前中となると抜け出せないですね、私の都合だけれども。

葛西委員 午前中は書かなくていいですか。

小林課長 そうですね。午後を基本に記入していただいて。

渡邊委員 ということになりますので。私は、全部よろしいです。

小林課長 ほんとですか会長さん。

渡邊委員 はい。

小林課長 ありがとうございます。

小林課長 事務局が来たので、オンライン会議の予定について聞いてみます。

事務局 はい、すみませんオンラインはちょっと様々な方々がいらっしゃいますので、皆さんができればいいのですけれども、難しいかなということで、想定はしておりました。

葛西委員 それって、個々のケースに合わせて、環境があればできるようにするとか、そうゆう全体じゃなくて、そのケースに合わせて。全体でやろうとすると機材とかいっぱい必要じゃないですか。この中の1人、2人だけオンラインで、例えば、家なり会社なりにパソコンの環境があります。こっちはモニターにすればオンラインできますので。次回までにそこまでの対応の機材を無理ですか。そう言うことも不可能ですか。オンライン会議について。

事務局 そうですね。皆様のそういった環境があって会議に臨めるのであれば、そういった方向も検討いただいかまわれないと思いますが、委員の皆様がちょっと。

小林課長 いいの、検討して。役場で受け入れる体制をとれる。

事務局 すみません。町の方でも確認する必要がございますのでまず、この場で決定というのは難しいかなと(「今日中とかじゃなくて」の声あり)。

小林課長 要望ということで。書き終わったら、一旦、用紙を頂きます。

堀田委員 今の段階、まだ飛び込んでくる場合もあるので、そのときはまた。

小林課長 皆さんそうだと思いますので。

調整している間に、意見シート等について説明させていただきます。よろしいですか(「はい」の声あり)。

審議会でもございましたとおり、ほか部会への意見シートが配布されておりまして、これが、例えば、総務部会だったり、あるいは保健福祉部会だったり、質問してみたいとか提案してみたいとか、そうゆうのがあれば、それを書いてくださいってというのが7月31日までになります。逆に言いますと、ほか部会からうちの部会の方に来る可能性もございます。この7月31日の締め切り以降は、ほかの部会からの意見を参考に、協議をする必要が出てくるのかなというふうに思います。部会の審議については、全体の中での8月2

1日には終えて、部会からの報告を8月の26日までといったスケジュールになっておりますので、できるだけ早め早めで作業をして、余裕を持っていきたいというふうに思っております。意見シートについては私でも結構ですし、事務局に直接メールを送っていただいても結構ですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

小林課長 全員そろいそうなのが、来週7月16日の木曜日。その翌週は連休が入ってしまうのですが、その次の7月27日の週が、ないですね。次にいきますと、8月6日、7日ですね。葛西さんが、三角になっているのですけれども。

葛西委員 はい、そうです。

小林課長 6、7日だとできればどっちがいいかってありますか。

葛西委員 6日の方で。

小林課長 6日の方でよろしいですか。第3回が8月6日木曜日という形になりまして、そうすると、実は7月の最終週の30日、31日の木、金が、30日が大友委員さんの都合が悪くて、31日が葛西委員さんの都合が悪いですね。できればこの30日、31日にできると7月中に、7月30日あと8月6日という形で。

大友委員 30日少し遅く始めていただけると大丈夫です。

小林課長 そうですか。

大友委員 前の会議に最初だけ出てこちらに出席します。

小林課長 ありがとうございます。そうしますと、第2回を7月16日の木曜、堀田先生、仙台間の移動を考えますと何時くらいがよろしいですか。

堀田委員 あ、今の時間、今日の時間帯でいいです。

小林課長 14時くらいで。

堀田委員 それで結構です。

小林課長 少し遅い方がよろしいですかね。

堀田委員 午後だったらこの時間帯に合わせますので。今日も13時30分だったので12時くらいにこっちに着いたので14時でも。

小林課長 14時くらいからの会議でよろしいですか。

堀田委員 言っていただければ合わせます。今日、初めて来たものですから、道が分からなくて、慣れれば大丈夫だと思います。

渡邊委員 それじゃあ、2回目が7月16日木曜日14時からで。

小林課長 はい。お願いします。3回目が7月30日木曜日で、所長さん何時くらいになりますか。

大友委員 14時30分くらいですね。

小林課長 14時30分くらいで。これを14時30分からということ。8月6日木曜日と同じく今度は14時からでよろしいでしょうか(「はい」の声あり)。

改めて調整したもので、別途、御案内の開催通知を出したいと思ひます。また、会議の場所についても基本ここっというふうには考えているのですが、南郷庁舎の方にも、機会を作って行ってみますか。どちらの方がよろしいですか。

葛西委員 移動は大丈夫ですか。

小林課長 先生、お車で移動ですか。

堀田委員 はい。車で移動です。

小林課長 実は、農業委員会も産業振興課も事務所は南郷庁舎にございまして、そちらの庁舎が教育委員会とか、農業委員会、産業振興課、徴収対策課になっておりまして、一度、向こうにも、こういう機会に足を運んでいただきたいと思ったので、場所を改めて設定をして御連絡したいと思ひます。

会長さん一応、今日の段取りをするべきところは一通り終わりましたのでまた、次第の方を進めていただ

ければと思います。

渡邊委員 今、(5) 番の部会のスケジュールが決まりました。

小林課長 私どもの方で調整させていただいてしっかりと御報告できるようにしていきたいと思います。

渡邊委員 そうですね。次に、4 番の計画の概要説明とか意見交換ですね。

小林課長 はい。こちらについては、まず、先程、説明はあったところですけども、一旦、産業振興の関係する施策のところのお話をさせていただいて、時間も長くなりましたので各委員さんから一言ずつ考えていることですとか、あるいは、コロナの関係でも結構ですし、それで、今日は閉じさせていただいてよろしいかと思っております。

渡邊委員 説明をお願いします。

小林課長 計画の概要説明ということで、木村の方から説明をします。

木村係長 はい。改めまして木村でございます。どうぞよろしく申し上げます。私の方からは、先程お渡ししました、総合計画の概要についてということで、重複した内容になるかとは思いますがどうぞよろしく申し上げます。

まず、総合計画の概要についてということで、左側の基本構想についてですが、総合計画の基本構想につきましては町の将来像を掲げまして、目標の年度としましては、平成28年度から令和22年度までの40年間を目標年度としまして、心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある生き生きとした暮らしができるまちを将来像に掲げ目標人口を令和22年までに19,306人にするといったような目標になってございます。町の主要課題、こちら4点に整理しておりまして、基本構想におきまして、解決に向けた方向性を提示してございます。

次に、この主要課題の各分野における取組につきましては、生涯を通じて学び楽しむまちづくりということや、力強い産業がいきづくまちづくりなど、5点に整理しまして、5点の方向性を整理した内容が基本構想になってございます。

次に、右側の基本計画についてということで、こちら基本計画につきましては、基本構想を踏まえまして、分野、政策、施策体系で構成しまして、方策の具体的な方向性を示してあるものでございます。具体的に先程の進め方のところで、スケジュールの方を決めていただきましたが政策の6から政策7ということで、具体的な内容の審議を頂くわけでございますけども、この基本計画につきましては、令和3年から令和7年度までの5年間の基本計画となっており、各分野における取組の力強い産業がいきづくまちづくりのために政策6、農業の振興、政策7商工業・観光物産等の振興を政策として掲げまして、その政策を実現するための具体的な方策としまして、施策を5本、担い手の確保と魅力のある農業の展開などを施策として実施し、方策を進めてまいります。その、基本計画の構成につきましては、施策の目的から施策を取り巻く現状と課題を整理しまして、施策の展開、施策の主要な取組、施策の指標に、構成、整理してございます。こちら基本計画の体系につきましては、先程、お話をしました、農業の振興につきましては、3点、担い手の確保と魅力のある農業の展開、畜産経営の安定化、農村機能及び生産基盤の維持を農業振興の施策としまして、政策7、商工業観光物産等の振興につきましては、商工業を振興するための対策、物産・観光を振興するための対策と施策をしてございます。

こちら、今回、皆様には計画内容をお示しさせていただいておりますが、こちらから、ずれた視点や漏れた視点が無いかな等を御協議いただきたいところでございます。本日資料でお渡しさせていただいておりますが、力強い産業がいきづくまちづくりににつきましては、資料2の50ページをお開きいただくと、政策の内容、そして施策の体系となっておりまして、52ページから次回、農業の振興で御協議いただきます内容が、施策の目的、2番施策を取り巻く現状と課題、次のページにいきまして、施策の展開、施策の主要な取組、そしてもう1ページお開きいただきますと施策の指標ということで整理してございます。施策の指標につきましては、事務事業については、いろいろな事業に取り組んでいくわけですけども、こちら政策の中の主に主要なポイントになる内容を施策の指標とさせていただいております。

こちらを2回3回と御協議いただきまして見直しと言うか、ずれた視点などをもう一度御協議いただいて、あとはまとめに入りまして、必要に応じながら見直しを実施したいと考えてございますのでどうぞよろしくお願いたします。私の方からは以上となります。

小林課長　　そういった形で、今回は新規ではなくて5年ごとの見直しという形になりますので、事前に職員レベルで見直した内容を原案として出ささせていただいております。次回以降これの検討、いろいろ御指導いただければなと思っております。

渡邊委員　　ということになります。5年ごとの見直しになりますので、5年も経てば発想が変わることが出てくるから、それに基づいて直してもらおうとか、円滑に進めて行きたいと思っております。この案を一つの叩き台として、問題点を挙げてもらわなければいけないと思っておりますので、その辺をよろしくお願いたします。

小林課長　　みなさんで一言ずついただければと思っておりますので、1人ずつお話しを頂ければよろしいのかなと思っておりますのでお願いたします。

渡邊委員　　ということでございますので、大友委員さんから、夢でも、抱負でもなんでも結構ですから、お願したいと思っております。

大友委員　　夢、抱負なりと、私は、美里町の農業改良普及センターの者ですから、農業の美里町の将来ってどういうふうに描くのがいいのかなと、委員ということで、改めて考えて、職場の中でも話し合いをしてみました。いろいろな視点は持っていて、職員のいろんな視点、浅いところもありますけどもいろいろな視点を持ってるっていうのが分かったのと、それで、1番の狙いは地域づくりなのか所得を向上させるのかそれとも、インパクトのあるまちづくりを狙うのかその辺がどうゆうふうを探っていけばいいのかなと今の時点では私の中では整理がついてない状態でございます。

あと中身の部分で2つだけですが、1つは実績をH30と比べていますが、これはもうそういうルールで実績は30年のものということで計画になるのかっていう確認がひとつと、後、内容については、今のインパクトとか、特徴っていう話ですけど、梨とか、直売所とかまあいろいろ、加工業者さんとか、いろいろなものが浮かんでくるのですが、そういった個別経営って言うとな変なのですが、食産とか食べ物をカラーのあるツールをどうやって応援するのかっていう視点を、商工業に入っているのかもしれませんが、その部分は農業の方にも取り込んだ方がいいのではないのかなというイメージは持ちました。以上です。

渡邊委員　　ありがとうございました。葛西さん。

葛西委員　　はい。私は、一般市民からの参加ということで、自分のことをお話させていただきますと小牛田駅前徒歩3分位のところで自宅を教室を開いており、英語教室とその他学習支援をしております。生徒は、未就園児から今は、小学生までの生徒を扱っております。私自身も小学生と2歳の子供がおりまして、どちらかというと教育とか育児とか家庭の方が実は興味があったりとか、いろいろ調べてみたりとかするのですが、今回このような機会を頂いて商工業の視点というよりは、実際に住んでいる市民として、生活している市民として、いろいろ意見を言わせていただけたらなと思っておりました。私自身は、出身は栃木県で新潟県と群馬県にも住んでおりましたので、その辺、いろいろな町を見てきたところもお話できたらなというふうには思っております。よろしくお願いたします。

渡邊委員　　ありがとうございました。他県からだど、我々とは、また、違う視点で、よろしくお願したいと思っております。

堀田委員　　今回、初めてこちらの方に委嘱されてきたのですが、私は、大学に来る前に農林水産省所管の研究所で研究をしておりますので、それで、私の研究は、外食と中食という食べ物の関係で今、コロナでかなり厳しい状況で、恐らく策定もやはりコロナのことも考えておかなければならないじゃないかなと。これあの、商工業者の方も観光業者の方もそうですが、恐らくそういった所の人のことでも考えておかなければ、いつ収束するか分からない、というところがあるのかなということと、私の研究の中で外食、中食まで、いわゆる食材が生産者からどのように流れてくるのかという研究もしておりますので、仙台に来て11年目になるのですが、

こちらの方の農業法人さんとか、現場まで足を運んで、その流通の過程であるとか、なぜ、外食に出さないのだろうとか、そういったこともやっておりますので、これがフードシステムと言うのですけども、そういったものを、お役に立てればいいかなと思います。

今のところコロナが、今までで初めてのことなので、実際、外食と中食がこういった大災害時は、過去に私が宮城に来た時、来て2年目に東日本大震災があったのですが、その時も外食と中食がこういった役割があるかっていうのをまとめました。その前にうちの大学の先輩たちが、阪神・淡路大震災の時のやつもまとめてあり、今回の危機というのは、そのまとめてあるものと全然違いました。だから、恐らく今までに無い危機なのか。そうなってくると、恐らくこういった策定の中に不確定要素っていうのもなんか考えておかなければいけないじゃないかなという気がしています。ですから、そういったところを内容に入れておくことも必要になってくるのかな。私、ほかの先生とも一緒に、大災害における食の価値って言いまして、レジリエンスっていうのですが、研究を今やっているのですけども。それは、あくまでも東日本大震災とか阪神・淡路大震災とか今年になって得体の知れない危機が出てきたので、そこら辺のところも入れないといけないのかなと、もう一人の先生と話をしています。恐らく今回のこのコロナって異質な気がします。例えば外食が止まってしまっただけで、休業しただけで生産者の方が大変になったことです。そういったことが出てくるのは、外食だけの話ではないです。例えば、外食が止まっちゃったので、宇和島の養殖の鯛が余っているといったことがあり、こういった危険性、コロナについてはある程度、策定する計画には入れとかなないといけないと思います。今回の内容は、人口問題にも力を入れていきますしいいと思います。ただし、ここ2、3年の不確定要素っていうのも必ず入れておくのも必要な部分なのでは。でないと、現実性がないってことになってしまう可能性があります。

渡邊委員

はい。先生は先生なりのやっぱり我々には無い分析をしていただきたいと思います。何でも関連した良い方の連鎖反応が起きればいいですね。

ですから、やっぱり、異業種と付き合う。団子屋さんが建設屋さんとか付き合うとか。我々も商売っていうのはよほど気をつけて、石橋を叩いて行かなければ、ただし、人を使うのにも、収入と支出のバランスを見ないと分からないから高く払いたい、安く使いたいそういうジレンマがありますけども、働くことは、働く分には心地良かったらいい。それにはやはり収入が優先しますから。そうゆうことを考えられたらなど、考えながらそうゆう政策にも、人間同士が分かちあって行ければ、懐に入って行ければ許されることもありますので、その辺、みんなで仲良く議論をしながら、譲り合うところは譲り合う。主張していくところは主張して行きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

堀田委員

あと一点だけいいですか。策定についてなのですが、今のコロナのことなのですが、申し訳ないのですが、コロナのことばかりで、新しい生活様式と政府が言うておりますけどもそういうことは、今までの生活様式はこれから通用しないことを言っているのだと思います。

私は専門が外食なので、新しい生活様式の中で新しい食の形態はどうなるのかってことを考えております。それを考えるとこの策定の去年まではここまでやりましたが、去年までのことを踏まえて、また、策定させていくような考え方も1つはあると思いますし、それじゃ、駄目かも分からないよってこともあるかも分からない。だから、今までのやり方が通用しなくなるよっていうような形の物も出てくるのではないかと気がするので、そこら辺の方が私も自分の専門である外食が新しい食の形式を今、模索しているのですけども、全然分からない。去年までの計画がそのまま続くような計画を作ってしまったらどうなのっていう話になって、そこら辺の心配もあります。

小林課長

先生からいただいたお話、私もそこを心配しておまして、全体の方針の中で見直すっていう形になりましたので、その方針では進みますが、やはり今は見極める段階でもあるのかなと個人的には思っています。

今回の総合計画の見直しが5年の計画の見直しということで先生のお話で言えば前段で言われた、これまでの流れの中での見直しだということだと思います。ただ、おっしゃるとおり、コロナっていうものを踏ま

えた中で今は、アフターコロナの部分でどう計画を見直していくのか、あるいは、計画の策定自体を先程ないというお話が出ましたけど、その審議のあり方も含めて今後どうしていくのか、すごく大切な審議だと思っております。今回の中で、その表現を全体としてどうして行けるのかっていうのが、すごく難しいところでもありますし状況においては、改定の1年、2年の経過を踏まえて大幅に全面改定をするっていうことも状況によっては出てくるのかなというふうに思っておりますけれども、いずれそういった視点を持ちながら、皆様に御協議を頂けるのを大変有り難いというふうに思っております。

渡邊委員 今、皆様から御意見を頂きました。今日はこのくらいにしてよろしいですか。

小林課長 はい。今、お話いただいただけでも、本当に所長さんの方からはインパクトあるものがカラーなのか所得向上なのかというようなキーワードを出していただきましたし、先生の方からはコロナ後のフードシステムをどうするかといったところですか、あるいは葛西さんの方からもいろいろな意見を頂きましたし、特にあの消費者としての視点のお気持ちなのかなと思って聞いておりましたので、今回、回数が少なくても非常に残念ですけれども、いろいろな意見を教えていただければなというふうに思います。

渡邊委員 はい。では締めることでございますが。

小林課長 閉会の前に部会長代理の大友所長さんの方から一言いただきまして閉会とさせていただきます。

大友委員 大友です。本日はどうもありがとうございました。私がお話するのは変なのですが、私は、美里町がかなり力を入れて農政なり農村の振興に力を入れている町だと思っております。意見を頂いたものを、全部受け止めていただきながら、ただ、先を見通せない中、とても難しい状態で、それを各々の体感でこれからお話、意見を持つしかない状態なので、なかなか難しいシチュエーションの上での検討かなとは思っております。その中でいずれ、美里町が発展していくというのが最終的な目的だと思います。そういった中からきたものない御意見を頂きながら、総合計画を作っていければなと思っております。皆様もよろしくお願ひします。今日はありがとうございました(「ありがとうございました」の声あり)。

審議終了

—16時01分 終了—

作成者 産業振興課 高橋 有馬

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委員 _____

委員 _____